

歴史政治学の論理と感性

立教大学法学部政治学科教授
小川 有美

1978年生まれの作家・山崎ナオコーラが、2008年3月に『論理と感性は相反しない』という小説集を出した。そのあとがきにはこう書いてある。

私は自分のことを芸術家だと思っている。アーティストだと。

知識人になんてなるもんか。

論文書かない、小説書く。

でも、読む分には、説明文でも、なんでも読む。

どんなことだって、感じ取られる。

「論理と感性は相反しない」と、本当に、思っています。

お金や学歴にこだわっていないわけではない女性としての俗物性を吐露してしまったあとの、やや肩に力が入った一節だが、若い作家が「素敵な短編集をつくる」という動機で初めて書き下ろした作品の題に「論理と感性は相反しない」を選んだというのは、なかなかふるっている。

「論理」と「感性」について、篠原一はどうとらえているのだろうか。20歳の歳に軍国日本の敗戦を迎えた篠原の政治分析の基点には、「インフォーマーション」に目を開き、「判断」し、「選択」する個人のモデルがおかれていた。1962年の『現代の政治力学』は、「政治的人間——政治を合理化するために」というむすびで締めくくられている。そこでは、ビスマルクが「権力人」とし

てよりもむしろ「ゲームの理論家」であるゆえに、政治的人間の範型となりうる、と書かれている¹。

ところが、岩波新書『日本の政治風土』の中では、(無)意識のあり方が論じられている。そこで問題視されているのは、「情緒」「気分」に発する「国家意識」の昂揚である。「そして現に、この情緒的日本主義は三十年代末から急速に台頭し、この日本主義は最近ではたんに保守主義というよりは反動としての側面をつよく打出すに至っている」。それゆえ“純粋な日本人”を自認した岡潔のように「民主主義であるためには、知や意の決定を情に押しつけ」てはいけない、という情緒的政治観に対しては、「理性や意志を欠如した民主主義が具体的になにを意味するか、ここでは民主主義のイロハすら問題にされない」と原理的批判が与えられている²。

だが他方で『日本の政治風土』においては、新しい感性のもつ可能性が展望されていた。「この複雑にして、しかも一応安定化した社会の矛盾をみいだすことのできるものは、むしろアマチュアとしての感性であることが多い。現代社会に対する批判の前衛として目ざましい社会機能を果たしている学生運動の活動家の愛唱する言葉が、「状況のトータルな感性的把握」(傍点篠原)であることは示唆的である。ここではまずイデオロギーがあつてつぎに経験があるのではなく、まず経験があつてつぎにイデオロギーがつづく。このことは「五月事件」の主演であったフランスの学生運動についても妥当する。さらに最近の市民運動ないし市民としての活動において、感性から出発する婦人層が、その長所を生かして活発な行動をしているのも、この現代社会のパラドックスと無関係ではない」。

篠原はつづけて、感性のもつリスクにも目を向けている。「このように、感性のもつ意味が社会的に大きな意味をもっているところに、現代日本の政治風土における一つの特徴があり、しかもこのことが既成政党への不満の原因と

¹ 『現代の政治力学——比較現代史的考察』みすず書房、1962年。

² 『日本の政治風土』岩波書店、1968年、164-166頁。

なっているのである。もちろん感性が感性にとどまる限り、選挙においてはそれがタレント票になることもあるが、しかし現代社会のメカニズムに復元能力を与えるものはたしかに鋭い感性であり、その方向づけに成功していないところに、日本の政党の不安定性があるのではないかと思われる³。

やや長い引用となってしまったが、これは昨今の政治の論評ではなく、40年前のものである。現代日本政治の分析はイデオロギー論から、利益政治論、無党派論、ポピュリズム論へと展開してきたが、その「先端」はすでにとらえられていたということになる。

では篠原の仕事は「論理」の政治学として出発し、その後「意識」、「感性」の政治学へと重心を移していったのだろうか。そうではないことは、政治の本質をコアリションからとらえようとした80年代の『連合政治』研究を見ても分かる⁵。のちの大平首相死去後の総選挙における自民党の勝利については、「文字通り論理に対する心理の勝利である」と厳しく論評されている⁴。だが、伝統主義についてはこれを非論理的とし、学生、女性の運動についてはこれを合理的として評価したと「近代主義」的に考えることは単純にすぎよう。

篠原の政治学は、つねに「論理」から「感性」までを射程にもつ「深さと重さ——そして軽やかさ」をはらんでいる。もとより日本政治に関する批評と(のちに歴史政治学として比較体系化される)ヨーロッパ政治史研究とは同じものではなく、また両者における感性の問題をひとからげに論じることなどできようはずもないが、それらを貫いているのは、理論として再整理されることに完全にはなじまない、政治学としてのスタイルである。そのスタイルの特徴について、歴史研究の方法をめぐる現代的論争との関連から、次に考えてみたい。

³ 『日本の政治風土』149-151頁。

⁴ 『ポスト産業社会の政治』東京大学出版会、1982年、47頁。

⁵ 篠原一編『連合政治——デモクラシーの安定をもとめて(I・II)』岩波書店、1984年。

不自由なスタイルとしての歴史政治学

1981年に初版が出たエイブラハムの『ワイマール共和国の崩壊——政治経済と危機』*The Collapse of the Weimar Republic: Political Economy and Crisis* (1981)は、歴史学界に後味のよくない論争をもたらした。反マルクス主義の歴史家ターナーは、著者エイブラハムがドイツ資本主義によるヴァイマール共和国の崩壊というシナリオのために資料を捏造・歪曲したと批判し、一旦は誤りに気づかず出版を推薦した学会の重鎮フェルドマンもこれを重大視して、ついに歴史学界から彼を追放する挙にいたった。

エイブラハム事件については、社会史家エヴァンズもこれを注視し、『歴史学の擁護』*In Defence of History* (1997) (以下引用は邦訳による)において詳しく紹介している。エヴァンズは、この若い学者が意図的に改竄したのではなかろうとしているが、他方で、「歴史」はそれぞれの立場から「構築」されるもの、と見なすポスト・モダニズムの歴史観に対しては警鐘を鳴らす。

そのグロテスクな例として、エヴァンズはベルギーからアメリカに移住した文芸批評家ポール・ド・マンをあげる。イエール学派の旗手となったド・マンは、「いかなる経験も、常に承認すること (いかなる罪も許すこと) が可能である」という無限定／無反省の解釈論をかかげたが、自分自身は占領時代に書いた親ナチ、反ユダヤの論文について生涯口をつぐんでいた。それらが死後「発見」され、スキャンダルとなったが、デリダらはそれでもド・マンを擁護し続けた⁶。

エヴァンズは、歴史家として「客観主義」対「歴史的想像力」の冷戦に棹をさそうとはしていない。エイブラハムについては、(トレヴァーローパーに酷評されたイギリス近世史家ストーンのように) 初期の挫折から立ち直り、のちの業績によって歴史学界に貢献をする機会が与えられなかったことを惜んでいる。そして世紀末の都市におけるコレラ流行を描いた自らの作品『ハン

⁶ リチャード・J. エヴァンズ、佐々木龍馬・與田純訳『歴史学の擁護——ポストモダニズムとの対話』晃洋書房、1999年。

ブルクの死』 *Death in Hamburg: Society and Politics in the Cholera Years, 1830-1910* (1987) を引き合いに出し、歴史家には多面的な客観的資料を活用できること、歴史を純粋な年代記として描くだけでは説明の力に欠けることを、静かな説得力で語るののである⁶。

篠原の『ヨーロッパの政治』(1986年)は、ターナーによる批判をふまえつつ、あらためてエイブラハムの研究を紹介している。それは、この作品がナチと重工業資本の関係に関する実証だけでなく、別の視点を与えている点に注目しているからである。その視点は、いわゆる「相対的安定期」が(決定論的ではなく)まさに相対的な時代だったととらえ、重工業が支配的となる崩壊期以前には、輸出工業、労働者、農民、新・旧中間層等からなる異なったブロックの「選択肢」 alternatives があったことを示そうとするものだった⁷。

ゲイの『歴史の文体』 *Style in history* (1974) もまた、「歴史研究は厳密科学か想像か」、という抽象的な「論争」を離れた地平を示そうとする試みである。ゲイは、ギボン、ブルクハルト、マコーレー、モムゼンのような19世紀の歴史家のスタイルに光を当てている。彼らの残した作品は、自らの生きた時代と価値観のレンズと無縁ではなく、現代の歴史学批評は、そうした「客観」にひそむ「主観」を暴露しようとしてきた。しかしゲイはこれとは逆方向に考える。すなわち歴史家が選んだスタイルこそが、個人の限界を超えた大きな視座を残すという事実である。「自分の地図に、はっきりした形を与えるのが、歴史家のスタイル」であるが、同時に「スタイルはその歴史家の科学性に干渉を与えてはならない」。フロイトは、直観的に把握する小説家や詩人を羨望したが、そのような「真理への近道」は、因果関係の追求や科学的な検証とは相反することであった⁸。精神分析学もそうであるが、歴史学には、対象の深奥に共感をもって切り込むことと、対象と永遠に距離を保つことの、はりつめたしかし生産的な務めがある。

⁷ 『ヨーロッパの政治——歴史政治学試論』東京大学出版会、1986、277-283頁。

⁸ ピーター・ゲイ、鈴木利章訳『歴史の文体』ミネルヴァ書房、2000年、252-253頁。

歴史政治学もある意味では、自己規制的である。その社会科学としてのスタイルについて、篠原自身、不自由さを意識していないわけではない。伊佐木健・片岡勝を聞き手とするインタビューではこう述べている。「戦後は学者になっちゃうと、特に社会科学者なんかになってしまうと、詩心がなくなってくる。」「しかし社会科学に一度入っちゃうと、理路整然とした表現をしなくちゃいけないわけで、そうすると文体などが全く駄目になってしまう。」「社会科学っていうのは抽象化して国家とか集団とかを論じますが、その際も個人に分解した後でそこに戻ってこないと本物とはいえないと思うんですよ。文学体験などを通して、人間に沈潜してから、もう一回社会にあがってくる必要があるでしょう。」⁹

再帰的な政治学へ

ギデンズのモダニティ論をもじって言えば、社会科学には伝統的なスタイルと、再帰的（reflexive／篠原は「自己内省的」と訳すことが多い）なスタイルがあるといえよう。伝統的なスタイルにおいては、「以前なされた」事柄の積み重ねの上に現在がある。再帰的なスタイルにおいては、営みがそれについての新たな情報によってつねに吟味、改善され、その営みの性質が変わっていく。

単著としては二冊目の岩波新書『市民の政治学』は、討議デモクラシーを日本でいち早く本格的に論じた作品であるが、その導入部には、時代の大きな変わり目、近代の変容、新しい社会の像、という認識が据えられている。その認識は、バック、ギデンズらの新しいモダニティ論を受容した部分もあるが、脱産業化、生の政治、正統性の多元化、政治の下への分散といった近代の変容認識は、すでに『市民参加』、『ポスト産業社会の政治』、『ライブラリー・ポリティクス』等の著作において先取られていた¹⁰。

⁹ 『どういう時代に私たちはいるのか』WWB/ ジャパン、2002年、121-123頁。

¹⁰ 『市民参加』岩波書店、1977年；同『ライブラリー・ポリティクス——生活主体の新しい政治スタイルを求めて』総合労働研究所、1985年；前掲『ポスト産業社会の政治』。

新しい再帰的なモダニティ論は、「ポスト・モダニティ」論と同じようであるが、本質的な点で異なる。後者は、近代、個人、認識論、倫理の「終焉」、グローバリゼーションの下にある人間の無力を論じる。しかし前者は、むしろ「第二の近代」「モダニティの徹底化」という視野に立ち、全面的な「終焉」の代わりに、ローカルからグローバルにいたる制度の展開、分裂と統合、参加の多方向性に目を注ぐ¹¹。

ただし、モダニティを爆走する「ジャガーノート」（ヒンズー教の巨大な山車／超大型トラック等）にたとえたギデンズの発想には、彼自身のいう「社会的な感性、敏感さ」が欠けていた。『暴走する世界』*Runaway World: How Globalisation is Reshaping Our Lives* (1999)においては、グローバリゼーションは「右」・「左」の立場を越える所与の前提とされ、リスク／チャンスを引き受けることがもっぱら個人に推奨されている。ギデンズはその後の著作では、そこまで「ハイパー・グローバリスト」となった立場を軌道修正したようである¹²。これに対し、篠原が「第二の近代」のイシューとしてあげるのは、グローバリゼーション、サブ政治、アソシエーティヴ革命、市民労働、基礎所得、社会関係資本、多文化主義、第三の道、新しい市民社会、そしてポピュリズムにわたる多方向のベクトルである。そこでは「モダニティを超えようとする一連の内在的転換」（ギデンズ）が、とらえられているとあってよいだろう。

これらを論ずるとき、篠原は楽観的な未来論者であるわけではない。篠原はフーコーの近代的統治性——「パノプティコン」に代表される規制権力から、ポスト福祉国家の時代の「生権力」まで——の反人間性を深刻視している。ただし目に見える力だけでなく、目に見えない力で社会を厚く覆う「権力」に対して、篠原が与える応答は、市民立法や（対警察を含む）オンブズマン、外国

¹¹ アンソニー・ギデンズ、松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か？——モダニティの帰結』而立書房、1993年。

¹² ギデンズ、佐和隆光訳『暴走する世界——グローバリゼーションは何をどう変えるのか』ダイヤモンド社、2001年；Anthony Giddens (ed.), *The Progressive Manifesto: New Ideas for the Centre-left*, Cambridge: Polity, 2003.

人市民代表者会議という、実践的「選択肢」を組み込んだデモクラシーの「試み」である¹³。最近著の『歴史政治学とデモクラシー』において、「討議デモクラシーのプラグマティズム」(傍点筆者)が語られるとき、それはこの「試み」の延長上にある¹⁴。

篠原の描く多回路の政治空間の中には市民——「アマチュア」、青年、あるいは「第二のスクール」に集まる女性・年配者・社会人であれ——の感性が歴史を開く可能性がつねにおかれている。感性とはあくまで社会的・政治的なものであって、それが意識・心理のみをさすと考えることは、ミスリーディングである。感性は公的異議申し立て (public contestation)、あるいは挑み (contention) を開始する人間的可能性として見取られている。そのような歴史＝未来を開く人間的可能性は、1964年の論文「国内政治家としてのシュトレゼマン—適応と不適応の間」においても——「想像」ではなく「史料」から——読み取られているのではないだろうか。

ワイマール共和国の末期にシュトレゼマンが目にしたのは、「議員団専制」の一方で、「青年が今日の政党生活から身をひいている」という議会政治の危機であった。しかし当時の政界の右傾化の外側には、広く自由主義陣営を再編しようとする運動、アソシエーションが現れていた。シュトレゼマン自身は「自らもは青年であるとは思って」おらず、運動の設立や参加には加わらないという留保を示しながらも、それらに対する共感を隠さなかった。死を間近にして、シュトレゼマンは語っている。「いわゆるユングドー〔青年ドイツ団〕の人民国家的な行動、「一九二九年戦線」やそれと類似した団体の努力にわたくしが率直な賛意を示しているのは、青年たちが胎動し、また彼らが国家の問題と対決し、このようにして、青年の間に支配的であった国家に対するあきらめの気分に対して対抗しようという真面目な努力をしているという事実に

¹³ 『「試み」の政治学——自治体の挑戦』かわさき市民アカデミー双書2、2001年；篠原一編『警察オンブズマン——民主的監察制度の多面的検討』信山社、2001年。

¹⁴ 『歴史政治学とデモクラシー』岩波書店、2007年。

よるものであります。」そして「活動力ある中道政党が必要です。青年の間に反響をよぶような政党が!!」¹⁵と。

一方でファシズム、他方で共産主義への道を歩んだ「極端の時代」20世紀の政治発展を分析した篠原の政治学は、多^ポリ^リア^アキ^キの今日の正統性危機の中でTDD（討議デモクラシー理論）の現実的可能性へ射程を広げている。歴史政治学の次なる課題はTDDまで含んだ体系化ではないか、と筆者はあるところで述べた¹⁶。だが、非^サン^ン・バ^バリ^リバ^バル^ルの運動に共感する政治哲学者バリバールが想起させるように、ヨーロッパは「民主主義の建築現場」でありつづける¹⁷。歴史政治学は、文学とは異なるしかたで、シティズンシップの感性を呼び起こす、「知の風」の役割をももっている。風は窓を開き、深い谷底の葉を高く舞い上げ、遊牧者の腰を上げさせる。明日、歴史政治学の風は吹いているだろうか。

篠原 「フィットしていないんだと思うのね、若者に。若者がただダメだ、っていうんじゃなくて。フィットするものが欠けているんだと思うなあ。それはやっぱり探さないといかんのじゃないかなあ。二一世紀は、ものじゃなくて絶対に人の時代になると、僕は思っています。僕はそういう形の、文学的作品は絶対にありえると思います。」

(伊佐木)「それは、かつてのスタイルではないもので……。」

篠原 「だろうと思うんです。」¹⁸

¹⁵ 「国内政治家としてのシュトレゼマン——適応と不適応の間」、篠原一・横山信編『近代国家の政治指導』東京大学出版会、1964年。

¹⁶ 『歴史政治学とデモクラシー』合評会、神田・学士会館、2007年9月8日。

¹⁷ エティエンヌ・バリバール、松葉祥一・亀井大輔訳『ヨーロッパ市民とは誰か——境界・国家・民衆』平凡社、2007年。

¹⁸ 『どういう時代に私たちはいるのか』135-136頁。